

# 福生市教育委員会会議録

平成28年第10回定例会

- 1 開催年月日 平成28年10月28日（金）
- 2 開始時刻 午後3時00分
- 3 終了時刻 午後4時11分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋  
委 員 渡 辺 浩 行  
委 員 加 藤 孝 子  
委 員 坂 本 和 良  
委 員 野 口 哲 也  
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 天 野 幸 次  
参事兼教育指導課長 石 田 周  
教 育 総 務 課 長 久 保 淳  
教 育 支 援 課 長 野 崎 昌 利  
学 校 給 食 課 長 村 野 和 彦  
生涯学習推進課長 岡 部 健 一  
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭  
公 民 館 長 高 橋 邦 彦  
図 書 館 長 柿 田 芳 久  
特別支援教育担当主幹 千 葉 かおり  
英語教育推進担当主幹 林 宣 之  
指 導 主 事 森 保 亮  
指 導 主 事 鈴 木 輝
- 8 傍 聴 人 2人

午後3時00分 開会

教 育 長     それでは、ただいまから平成28年第10回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、坂本和良委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、天野教育部長より報告をいたします。

教 育 部 長     それでは、教育長報告を申し上げます。私からは、学校教育を除く所管事務につきまして、本日御配付いたしておりますA3版の資料に基づきまして御報告をさせていただきます。

まず、市全体的なことをございますけれども、10月19日に本年度の第2回目となります総合教育会議が開催されました。また、当日、その終了後に徳永前教育委員の退任式が行われております。これに際しまして、御出席いただきましてまことにありがとうございました。

そして、10月23日は総合防災訓練が福生第六小学校をメイン会場として開催されました。

次に、教育総務課でございます。10月14日に、市町村教育委員会連合会の管外視察研修会が横須賀市で開催されております。加藤委員に御出席をいただいております。国立特別支援教育総合研究所の視察等が行われました。

そして、生涯学習推進課でございます。10月1日から郷土資料室におきまして特別展示、武州下原刀展Ⅲが開催されております。11月27日までの開催となります。

10月8日に、文化財保護審議会が開催されまして、教育委員会から諮問がございました市の登録史跡、玉川上水旧堀跡（第二次登録分）につきまして答申文を審議いたしまして、決定いたしましたので、本日付議させていただきますこととなっております。後ほど登録についての御審議をいただきますので、よろしくお願いいたします。

10月15日に子ども議会が開催されました。場所は、市議会の本会議場が会場となっております。市内各小学校から2名ずつ、合計12名の児童が参

加しております。

10月20日に郷土資料室の特別展示に合わせまして、刀剣研磨実演会を開催いたしまして、30の方が参加しております。10月22日には下原刀製作工房見学会が開催されまして、15の方が参加されております。

次に、スポーツ推進課でございます。10月9日に、市民総合体育大会総合開会式が中央体育館で開催されました。29団体、合計619の方が参加しております。

10月13日ですが、東京都スポーツ功労賞の授賞式が都民ホールで行われまして、福生市からは個人としては福生市サッカー連盟の野中直人氏、団体としては、福生市剣道連盟が受賞されております。

次に、公民館でございます。10月15日に「だれでもなんでも展」が松林分館で行われまして、1,237名の方に参加をいただいております。前年度との比較では133人の増となっております。

10月19日に、公民館運営審議会が開催されました。こちらにおきまして公民館長から諮問をしておりました公民館における利用者交流の場のあり方についての答申について、審議がされまして、答申文が決定いたしました。内容につきましては、後ほど御報告をさせていただきます。

10月29日、明日ですが市民文化祭が始まります。演示は11月19日まで、展示は10月30日までとなります。なお、明日午前10時から開場式が行われます。御出席のほどよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、図書館でございますけれども、10月14日、図書館読書会「～芭蕉「奥の細道」を読む～」が中央図書館で開催されまして、19名の方に参加をいただいております。

失礼しました。御訂正お願ひいたします。子ども議会のところで子ども議員の参加人数を12名と申し上げましたが、小学校7校、各2名ずつでございますので、合計14名でございます。そして、市民総合体育大会総合開会式の日程につきましては9日と申し上げてしまいましたが、10月10日の開催となっております。まことに失礼いたしました。御訂正方、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

参事兼教育指導課長

それでは、私からは学校教育に関する所管事項について、7点御報告します。

1点目は運動会でございますが、福生第一、第二、第三、第四、第五小学校5つの小学校について、10月1日土曜日が当初の予定でございました

が、天候を鑑みまして10月2日に、全校で快晴のもと挙行されました。これで、今年度の運動会、体育祭は全て終了となっております。

2点目は、英検福生モデルについてです。これは実用英語技能検定試験、10月7日金曜日に全小・中学校と適応指導教室11会場で無事に実施されております。詳細は、後ほど林統括指導主事から御報告申し上げます。

3点目は、道徳授業地区公開講座でございまして、福生第二中学校で10月8日土曜日に開催しています。こちらの学校の場合は、地区懇談会を兼ねておりまして、地域の皆様に多く参加していただいて、ブロックごとに子どもの安全や子どものマナーについて話し合いが行われました。

4点目は、福生市総合防災訓練、10月23日、日曜日でございまして、今年度は福生第六小学校をメイン会場といたしまして、これも大変天気に恵まれて、青空のもと子どもたちが例年のように起震車による体験、あるいは煙体験、そして消火器訓練等を地域の方と共に参加させていただきました。他の9校についても、避難訓練、避難場所設置訓練等が行われました。

5点目は、中学校合唱コンクールでございまして、本日福生第三中学校が開催しているところですが、第一中学校、第二中学校と併せて、計3日間でそれぞれ行われております。

6点目は、今後の行事等でございますが、1つ目は道徳授業地区公開講座が福生第五小学校で10月29日土曜日の午前中に開催されます。2つ目は、英検福生モデルの2次試験でございまして、11月6日日曜日に、福生第二中学校は一般会場として受けていますので、受検した子どもたちと、そのほかに一般の方が参加される予定でございます。3つ目は、小学校連合音楽会が、11月25日金曜日に、福生市民会館大ホールで行う予定でございます。

7点目は、その他でございます。ふっさっ子スタンダードの小学校の下敷きをもう既に配っており、中学生用も当初下敷きを作成するというところで準備を進めてきたのですが、中学生の発達段階を考えまして、下敷きというよりはふだんから、持っていただくということでクリアファイルに印刷し、11月中に配付をさせていただくことになっております。

以上で教育長報告を終わります。

教 育 長 以上報告は終わりました。質問等がございましたらお願いいたします。  
いかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第62号、福生市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づきまして、教育長が指名することとなっております。

それでは、暫時休憩をいたします。

休 憩

再 開

教 育 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長職務代理者につきましては、加藤孝子委員を指名させていただきたいと思っております。加藤孝子委員、よろしくお願い申し上げます。

よって、教育長職務代理者は加藤孝子委員に決定をいたします。

席の移動をしますので、暫時休憩します。

休 憩

再 開

教 育 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第4、議案第63号、ふっさっ子グローバルヴィレッジについてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第4、議案第63号、ふっさっ子グローバルヴィレッジについて御説明いたします。

資料5ページをご覧ください。まず、提案理由でございますが、平成29年度からふっさっ子グローバルヴィレッジ事業を実施したいため、本議案を提出するものでございます。

続きまして、資料7ページをご覧ください。ふっさっ子グローバルヴィレッジの計画案でございます。

内容でございますが、まず1、本事業の目的としましては、他国の人々と交流することによって異文化を学び、自国の文化を伝えることで国際交流を図ると同時に相互理解を深め、福生市英語教育推進計画で掲げているグローバル人材としての資質を養うことを目指すものでございます。

次に、2、対象者でございますが、小学校の第5学年、第6学年及び中学校の第1学年、第2学年、第3学年に在籍し、当該年度の4月1日現在において福生市に引き続き1年以上居住している者といたします。

次に、3、人員につきましてはでございますが、参加人数は毎年度小学生

20名、中学生20名以内といたします。また、外国人スタッフにつきましては15名程度、引率者は4名での対応になります。

次に、4、期間につきましては、小学校及び中学校の夏季休業日期間中の4日間をめどに定めるものとします。

次に、5、場所につきましては、参加者、外国人スタッフ及び引率者が宿泊でき、このプログラムを実施することができる研修所等の設備が整っている施設といたします。

次に、6、活動内容につきましてでございますが、小学生、中学生はそれぞれ別のプログラムを行います。小学生につきましては、世界に目を向ける第一歩として4日間英語になれ親しみ、かかわりの深いアメリカ文化を体験し、自国との違いに気づくことで自国の文化を再認識することを目的としたプログラムを実施いたします。また、中学生につきましては、外国籍の方々とのコミュニケーションの手段として英語を使用し、英語力の向上を図るとともに、多国籍の外国人スタッフと4日間を過ごすことで日本との文化の違いを学び、世界に視野を広げるきっかけとなることを目的としたプログラムを実施いたします。

小学生、中学生、いずれも4日間を通してグループで課題に取り組み、4日目に発表を行います。また、小学生、中学生とも4人グループをつくり、そのグループに対し外国人スタッフ1名を配置するものといたします。

説明は以上でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 説明は終わりました。質疑がありましたらお願いをいたします。

いかがでございましょうか。

渡 辺 委 員 質疑というわけではないのですが、人員について、毎年度小学生20名、中学生20名ということですがけれども、私とすれば、ぜひより多くの方に参加していただきたいと思っています。初年度ですから、その応募状況も鑑みまして、来年度は増やすとかいうことも、予算も当然絡みますけれども、そんなことも考えていただければなというふうに思いますので、ぜひよろしく申し上げます。

以上です。

生涯学習推進課長 ただいまの御意見でございますが、初年度ということもございまして、職員の対応等もございまして、とりあえずは40名ということで実施させていただきまして、その応募状況等により、今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

渡 辺 委 員 はい。

教 育 長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第63号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第64号、福生市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。図書館長より内容の説明をお願いします。

図 書 館 長 日程第5、議案第64号、福生市図書館協議会委員の任命について御説明いたします。

9ページをお願いいたします。提案理由でございますが、図書館の運営に関し必要な事項を調査審議するとともに、図書館奉仕について、館長に対し意見を述べるため、図書館法第14条及び福生市図書館協議会条例第3条の規定に基づき、次の者を福生市図書館協議会委員に任命しようとするものでございます。

任期でございますが、平成28年11月1日から平成30年10月31日まででございます。

次に委員でございますが、上から山岸俊恵氏、学校教育関係者、2期目でございます。小出宏氏、学校教育関係者、3期目でございます。小山信一氏、社会教育関係者、2期目でございます。田中恵子氏、家庭教育関係者、3期目でございます。

裏面をお願いいたします。坪井由紀子氏、家庭教育関係者、4期目でございます。新井和穂氏、家庭教育関係者、2期目でございます。松尾昇治氏、学識経験者、5期目でございます。松尾氏は、実践女子短期大学の教授で専攻は図書館学、図書館情報学でございます。竹宮仁美氏、学識経験者、新任でございます。竹宮氏は、30年以上、昭島市民図書館で司書として勤務されておりました。赤崎茂樹氏、公募市民、2期目でございます。石毛和美氏、公募市民、新任でございます。

以上の10名で再任は8名、新任は2名でございます。

説明は以上でございます。原案のとおり任命していただきますよう、よ

ろしくお願いいたします。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
よろしいでしょうか。それでは、ないようですので質疑を終わります。  
お諮りいたします。議案第64号は原案のとおり決することに御異議あり  
ませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決すること  
といたします。

次に、日程第6、議案第65号、「玉川上水旧堀跡（第二次登録分）」の  
市登録史跡登録に伴う答申及び登録についてを議題といたします。生涯学  
習推進課長より内容の説明をお願いします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第6、議案第65号、「玉川上水旧堀跡（第二次登録  
分）」の市登録史跡登録に伴う答申及び登録について、その提案理由並び  
に内容について御説明申し上げます。

資料11ページをご覧ください。まず、提案理由でございますが、福生市  
文化財保護審議会の答申に基づきまして、「玉川上水旧堀跡（第二次登録  
分）」を福生市文化財登録台帳に登録するため、本議案を提出するもので  
ございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。こちらは答申文の写しでご  
ざいます。教育委員会からの諮問に対しまして、平成28年10月8日付で福  
生市文化財保護審議会会長から教育長宛てに提出されました。内容としま  
しては、福生市文化財登録台帳に登録するよう答申するとしております。

それでは、本件の内容につきましては、調書に基づきまして御説明をい  
たします。

資料16ページをお願いいたします。まず1の文化財の名称及び数量は、  
「玉川上水旧堀跡（第二次登録分）」4筆、合計448平米でございます。

2の登録種別は、市登録史跡となります。

3の所有者及び所在地につきましては、所有者が福生市、所在地は福生  
市大字福生1776番地、同1777番地、同1778番地、同1779番地でございます。

4の内容でございますが、玉川上水は1654年に開通しておりますが、そ  
の後1740年に多摩川の洪水による被害を避けるため、現水路の宮本橋上流、  
約100メートル地点から新堀橋上流約60メートル地点までの約600メートル  
について掘りかえを行っております。その旧堀跡の一部が新堀の多摩川寄  
りに現存しており、そのうち加美上水公園内、大字福生1763番地1につい

ては、既に市の指定史跡となっております。この上流部の旧堀跡については、複数の方の私有地でございますが、市の史跡とすることに対しまして、その方々からの同意が得られなかったため、これまでは未登録となっております。そのような状況の中、前述の4筆の土地が所有権の移転により市の所有地となりましたことから、所有者の同意に関する問題がなくなり、登録することが可能となりました。

次に、5の現状及び保存状態についてでございますが、現状は雑木林となっておりますが、遺構としての形状はおおむね当初の状態に近いものと思われま。

最後に、6の登録理由でございますが、大字福生1763番地1の「玉川上水旧堀跡」と同一の遺構であり、江戸時代前期の大規模な土木工事の遺構として貴重な歴史資料でございますことから、文化財として重要と認められるためでございます。

なお、9月定例会におきまして、本件の諮問の際に現地の写真をつけるようにとの御意見がございましたので、用意いたしました。

別紙A4資料でございます。右上に「議案第65号 - 2資料」と書かれている資料でございます。上の写真が既に登録されております「玉川上水旧堀跡」でございます。右側の斜面がのり面に当たりまして、その下の部分の緑の草が生えている部分が堀底の部分でございます。また、下の写真がその上流のほうに当たりまして、今回の対象となる部分の第二次登録分でございます。

以上、内容について御説明申し上げましたが、本件、「玉川上水旧堀跡（第二次登録分）」を福生市登録文化財台帳に登録することにつきまして、文化財保護審議会の答申のとおり、御決定くださいますよう御審議のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、お諮りいたします。

議案第65号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第7、報告第33号、平成28年度全国学力・学習状況調査教職

員リーフレットについてを議題といたします。森保指導主事より内容の説明をお願いします。

指導主事(森保)

それでは、日程第7、報告第33号、平成28年度全国学力・学習状況調査教職員リーフレットについて御報告いたします。別添報告第33号資料をご覧ください。

平成28年9月28日に開催されました第9回福生市教育委員会定例会におきまして、今年度の全国学力・学習状況調査の概要について御報告させていただきましたが、このたび各教科の調査結果と質問紙調査を分析して本市の課題を明確にし、教員に授業改善を図らせることを目的に本調査における教職員リーフレットを作成いたしました。作成に当たり、坂本委員から御指導いただきました。ありがとうございました。

特徴的だった成果と課題について2点御紹介いたします。2ページをお開きください。小学校国語では図と表とを関係づけて読むことには一定の成果がございました。その一方で、それを踏まえて記述することに課題が見られておりました。

続きまして、8ページをごらんください。中学校数学では今回初めて記述式の証明問題で全国平均を超える成果がございました。しかし、無解答や根拠の記述が適切でない回答が多く、証明の指導について改善が必要と判断しております。

10ページをお開きください。昨年度同様、本市の授業や家庭状況について東京都及び全国を比べた質問紙調査結果に加えて、本年度新たに平成20年から経年比較した結果も掲載いたしました。10ページ最上段の3つのグラフのうち、真ん中の自分の考えを发表する機会を与えられていたかと思うかと、その右の児童・生徒の間で話し合う活動をよく行っていたかと思うかというその2つのグラフについては、特に中学校における指導方法について全国や東京都との差ははっきりあらわれております。ところが、11ページ、上段にその2項目について、平成20年からの推移をあらわしたグラフがございました。そのグラフをご覧いただくと、着実に授業改善が図られてきていることがわかりました。

さらに、裏表紙12ページをご覧ください。自分自身のことや生活状況について、平成20年からの推移を見てみますと、「自分によいところがあると思いますか」や「家の人と学校での出来事について話しますか」という質問に対し、明らかに上昇傾向があり、児童・生徒の自己肯定感が高くなっていることや家庭において学校の様子を話題にする子が増えてきている

という結果がこのグラフから読み取ることができます。

このような成果が見られた一方で、普段の学校外での学習時間に変化があまり見られないことやゲームにかける時間が増えてきているといった課題も見られているところでございます。

本日お示ししたリーフレットは庁内で印刷しておりますが、昨年度同様、印刷業者にて製本し、各学校の教員を対象に配付する予定でございます。学校に指導訪問する際には、本リーフレットに示された結果をもとに各学校を指導してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

渡 辺 委 員 これは教職員用ということですね。保護者用もまた見せていただけるのですよね。いつごろですか。

指導主事(森保) 今年度も保護者向けリーフレットの作成をしている状況でございまして、次回の教育委員会定例会においてお見せする予定でございます。

教 育 長 よろしいですか。

渡 辺 委 員 はい。

教 育 長 ほかにございますか。

新 藤 委 員 この結果を先生方に提出して、どのような具体的な形で指導なり、あるいは時期なり、回数なり、あるいは目指すあたりの視点といたしますか、このあたりまで先生方の理解を持っていきたいとか、到達するとは言いませんが、目標の設定であるとか、取り組みの計画性であるとか、そのあたりの具体的な内容というのはございますか。

指導主事(森保) こちらのリーフレットでございますけれども、年間を通して各学校に機会を設け、指導に行った際にこちらをもとに指導してまいりたいと思っております。目標といたしますか、全国と本市の授業の実態、具体的には話し合い活動が全国平均に比べると、できていないというようなところを示させていただいて、やはり狙いの提示だとか、振り返りを大切にして授業を行ってほしいという指導をしてまいりたいと思っております。

参事兼教育指導課長 補足をさせていただくと、例えば初任者研修2年次、3年次、4年次まで指導主事が学校に回りますので、授業観察をするときに指導案の指導とこのリーフレットで具体的に御指摘を先生方に申し上げる。あるいは、校内研修で指導主事、統括指導主事は呼ばれますので、来年の今ごろまでの間の1年間をかけてそういった校内研修の機会を使って指導に当たる。あるいは、教育指導課と教育支援課、教育総務課も含めて4月、5月に全て

の学校を指導訪問に回っております。そのときに授業を必ず見せていただくので、幹部職員とも話ができますので、そういった機会もぜひ活用したいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

新藤委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

坂本委員 10ページ以降の児童・生徒、質問紙調査結果についてです。これは、学校で全ての先生方で共有してもらえる内容になると思いますので、ここは必ずどの学校でも話題にするということを御指導いただきたいと思います。その際なのですけれども、各校の個別のデータというのを学校は持っているのですか。

指導主事(森保) 各学校のデータは各学校で持っております。

坂本委員 そうすると、これに東京都、福生市全体と、あと自分の学校とが、全部比較できるわけですね。そうすると、自分の学校の課題みたいなものは、これでまたさらによくわかると思いますので、こういったところはぜひ有効に使っていただければと思います。ぱっとこれを見たら、やっぱり子どもたちの中ではわかっているのだけれども、どう答えたらいいのかというところが十分訓練されていないために正答に至らなかったというようなことも見受けられるようですから。ただ勉強しなさい、勉強しなさいというのではなくて、どのようなところに今度気をつけて勉強すればいいのかというのを、それぞれの教科の先生方と相談しながら進めていただければと思います。よろしく願いします。

教育長 よろしいですか。

指導主事(森保) はい。

教育長 事前に坂本委員には御指導をいただいております、ありがとうございました。大変重要な指摘だと思います。ぜひ子どもたちへの教員からの指導をもっと丁寧なものにしていただいて、答え方とかそういった面でも随分違ってくるという御指摘もございましたので、お願いをしたいと思っております。私からは、日ごろから言っておりますが、特に子どもたちの伸びた部分、あるいは教職員の取り組みのこれまでの成果として受けとめられる部分もぜひ強調していただいて、小学校は特に今回いい状況が出てきているなというふうに思っておりますので、ぜひその辺のプラスとして評価できる部分だということを改めて教職員に周知させていただいて、自信を持って指導していただけるようお願いしたいと思っております。

おります。

ほかにございますか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。報告第33号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第33号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第34号、「福生市特別支援教室プログラム」の作成・配布についてを議題といたします。千葉主幹より内容の説明をお願いいたします。

特別支援教育担当主幹 日程第8、報告第34号、「福生市特別支援教室プログラム」の作成・配布につきまして御説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の資料、別刷り、報告第34号資料をご覧ください。

平成29年4月から全ての小学校に特別支援教室を設置するに当たりまして、学校が指導体制の構築準備を着実に進めることができるよう教師用指導資料「福生市特別支援教室プログラム」を作成、配布するとともに、全ての小学校において全教員を対象にした指導訪問を行います。

本プログラムの作成に当たっては、次の2点を重視しました。第一が全ての教員が特別支援教室導入の目的や福生モデル7つのポイントを十分に理解できるようにすることです。そのために資料の8、9ページに示します福生モデル7つのポイントそれぞれについて10ページ以降に福生市の教員として知っておくべき事項の要点を図等で示しております。

第二は、全ての児童、保護者が本教室導入のメリットについて十分に理解できるようにするという事です。そのために本資料の32、33ページに、学校が児童に説明する際に活用できるプレゼンテーション資料を提示いたしました。また、34ページから37ページには学校が保護者に説明する際に使用するリーフレットを掲載してございます。学校が本教室導入の意義、指導内容等について自信をもって保護者や児童に説明することができるよう指導してまいります。

指導訪問の日程につきましては、本日机の上に置かせていただきました別刷り、報告第34号 - 2資料、A4の縦版の資料「福生市特別支援教室プログラム作成、活用について」の5にあるとおりでございます。

以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
いかがでございましょうか。これまで新藤委員にかなりの御尽力をいただきまして、この特別支援教育の部分で前進をしておるわけなのですが、これまでのさまざまにつくっていただいております資料をこの1冊の形にまとめてくれたというところでございまして、大変内容の濃いものでございます。いかがでございましょうか。

新 藤 委 員 これは、まだ語句、表現等につきましては、まだ訂正が入るという認識でこれを見させていただいてよろしいでしょうか。

特別支援教育担当主幹 大枠はこれでいきたいというふうに考えておりますが、細かい修正等がまだ可能でございますので、ぜひ御指導いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

教 育 長 いつごろまでですか。これは印刷に出すわけですね。

特別支援教育担当主幹 来週の水曜日あたりまでに御指導いただければ幸いです。よろしく願いします。

教 育 長 印刷、製本する関係がございまして、字句の訂正等ありましたら、ぜひ御連絡いただければと思います。

ほかにございますか。

坂 本 委 員 今後も配布対象というのは教員になるのでしょうか。

特別支援教育担当主幹 小学校の全教員を対象にしております。中学校につきましては、管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級等の教員が参考できるように各5部ずつ配布をする予定でございます。

以上です。

教 育 長 よろしいでしょうか。

坂 本 委 員 相談室に相談にみえる保護者の方にも必要な部分がたくさんあると思いますので、これ1冊全部あげるということではなくて、この中の必要な部分を別途に印刷して、ぜひ配れるようにして、できるのだったらそうしてもらえると相談員の方も必要な部分をぱっと渡せるようになるといいかなと思います。内容がいいだけに、せっかくだから教員のところで積んでおかれるよりは、使うところに配って活用してもらいたいと思います。

特別支援教育担当主幹 相談室と連携をとりまして、そのような体制をとっていきたいと考えております。先ほどお話をさせていただきました保護者向けのリーフレット、本ページの34ページから37ページですが、こちらにつきましては既に教育支援課が全小学校の全ての保護者、教職員に配布をしています。そのほかの資料につきましても、活用を考えていきたいと考えております。

御指導ありがとうございます。

教 育 長 　　いかがですか。

野 口 委 員 　　確認なのですけれども、市内の幼稚園、保育園等にも特別支援のいろいろな情報をいただくと、小学校でこういうことやっているのだというのが各園長先生にも伝わって、いいかなと思いますので、適宜そのあたりも御検討いただくとありがたいです。

教 育 長 　　これは、部数何冊製本するつもりでしたか。

特別支援教育担当主幹 　　350部を予定しております。

教 育 長 　　これはかなり内容がいいので、予算的にはどうですか。

参事兼教育指導課長 　　御指導ありがとうございます。350部というのがぎりぎりの線と聞いておるのですが、今、御指摘がありましたので、可能な限り対応して配れるようにしたいというふうに思っております。

　　以上です。

教 育 長 　　よろしくをお願いします。

　　ほかにごありますか。

加 藤 委 員 　　素朴な疑問で申しわけないのですが、この5番目、本プログラムを活用した指導訪問というところの実施時間が学校によって多少差があるのはどうということなのか教えていただけますか。

特別支援教育担当主幹 　　私どもからは、最低30分は時間をいただきたいということを学校に依頼しております。ただ、学校から、例えば1時間以上、時間をとれる場合には、説明だけではなくて、教員が特別支援教室の導入のメリット等について、協議をする等の演習等も併せて行うなど、学校のオーダーに応じて指導していきたいと考えております。

教 育 長 　　よろしいですか。

加 藤 委 員 　　ありがとうございます。

教 育 長 　　これは、中学校の通級の教員には行くように説明しましたか。

特別支援教育担当主幹 　　中学校には各5部配布する予定でございまして、特別支援学級の教員に配布するのは現在の計画では難しいのですが、改めて検討していきたいと思えます。

教 育 長 　　そうですね。小学校時代にこうやってきめ細かく指導を受けて、支援を受けているということをぜひ中学校の特別支援学級にも、特に通級について、まだ教室に移行するまで少し時間があるようですから、ぜひ徹底していただければと思います。これまで新藤委員もかなり認識を持って、ニーズと支援の一体化ということで、この支援によって保護者の理解が

どこまで進むかとか納得が得られるかというのは大変重要なポイントだったわけですがけれども、退級の目標等をきちんと明示して、すばらしい資料となり、本当に手前みそですがけれども、事務局によくやっていただきました。

ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、質疑を終わります。

お諮りをいたします。報告第34号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第34号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第35号、平成28年度「未来を拓く ふっさっ子学習発表会」についてを議題といたします。千葉主幹より内容の説明をお願いします。

特別支援教育担当主幹 日程第9、報告第35号、平成28年度「未来を拓く ふっさっ子学習発表会」について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、23ページ、報告第35号資料をご覧ください。平成29年1月28日土曜日に「未来を拓く ふっさっ子学習発表会」を福生市民会館大ホールにて開催いたします。本会開催の趣旨は一般市民等を対象といたしまして、福生市立学校の教育活動を周知する機会を設定することにより、保護者及び地域等の福生市の教育に係る理解を深めるとともに、児童・生徒一人一人を真に大切にしたい教育の一層の推進を目指すということでございます。

内容といたしましては、大きく3点を計画しております。第一は、表彰式です。いじめ防止標語と学校環境の英語科の表彰を行います。第二は、いじめ防止サミットです。SNSによるいじめやトラブルを防止するにはどうしたらよいか、子どもたち自らが考え、SNSふっさっ子ルールを策定いたします。第三は、英語活動発表会です。福生第一小学校、第二小学校、第三小学校、第五小学校の英語活動及び外国語活動、そして中学校全校の英語科の授業の成果を発表いたします。

25ページには工程表を示してございます。子どもたちの日ごろの努力が輝く会になるよう、学校、教育委員会はもとより、生活指導主任会、英語教育推進委員会等の組織が連携をいたしまして、子どもたちの主体的な取組を支援してまいります。

別添資料、報告第35号-2は、本発表会のチラシでございます。教育委員の皆様におかれましても、ぜひ本学習発表会にお越しいただき、ふっさつ子たちの成長を実感していただければ幸いです。

以上です。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡 辺 委 員 昨年すごかったではないですか。すばらしい発表会だったではないですか。何とか全市的に、本当に市民の皆さんも来ていただけるようなそんなPRができないかなと、去年終わった段階で思ったのです。本当にどなたがいらっしゃってもいいような、そんなPRをぜひお考えいただいて、より多くの人に来場していただけるようにお考えいただければと思います。よろしく申し上げます。

参事兼教育指導課長 ありがとうございます。今教えていただいたとおり、あらゆる手段を使って、市内の各団体の皆様のところをお願いにあがったり、もちろん町会長協議会の皆様をお願いにあがったり、あとマスコミの皆様にもこれを事前に計画的にお願いして掲載していただくように努めてまいりますので、また御指導等よろしくお願いいたします。

渡 辺 委 員 よろしく申し上げます。

教 育 長 ほかにございますか。

坂 本 委 員 この発表の中身についてですけれども、「未来を拓く ふっさつ子学習発表会」ということなので、多くの方に来ていただけるのだったら、英語活動の発表会だけではちょっと寂しい、もったいないという気がするのです。ステージでの発表ということではなくて、市民会館大ホールから入り口のところだとか、または廊下側とか、そのような壁を利用して、例えば今回の学力調査の結果など、こんなに伸びているとか、そういったことを模造紙等に張って、見ていただくということが可能かどうかということを検討していただけますか。せっかく大勢の方が来て、教育に関心を持っている方が来ていただけるのならば、これだけではなくて、今の福生の子どもたちがこんなに頑張っているのだという、そういった状況をPRする場になればと思いますので、準備が大変かもしれませんが、既存のものを拡大していくようなレベルで構わないと思います。できるかどうかから検討していただければと思います。

特別支援教育担当主幹 御指導ありがとうございます。日ごろ学校や子どもたちが頑張っていることがより伝わるようなパネル作成等も鑑みながら検討していきたいと考えております。

教 育 長 魅力ある学校づくり、信頼ある学校づくりを進めておりますので、ぜひそういった点でも展示等また検討して努力していきたいと事務局としてそう思います。去年から始まってすばらしい子どもたちの発表会をしており、子どもたちの成長と変容がよく見える、または私たちが進めている施策についても、子どもたちがその答えを披露してもらうということは大変重要だと捉えております。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

お諮りいたします。報告第35号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第35号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、報告第36号、福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明を願います。

教育総務課長 資料27ページ、報告第36号、福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について、説明させていただきます。

教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命等に係る臨時代理の決定についてにより、課長補佐以下の職員の任命、その他進退を行うことにつきましては、教育長が臨時代理により決定させていただくことをあらかじめ御決定いただいておりますので、このたびの報告となっております。

資料29ページをご覧ください。教育支援課個別支援教育係長の退職により、教育支援課長が兼務にて事務取扱いといたします。また、教育部生涯学習推進課主事1名の異動により新規採用職員が1名配置されております。

以上、教育委員会事務局等の人事異動の報告とさせていただきます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

渡 辺 委 員 質疑ではなくて、今日はその新規採用の職員はいらしているのですか。

教 育 長 暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

教 育 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

では、定例会終了後、委員の皆様には新入職員の紹介をいたしたいと存

じます。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。報告第36号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第36号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第11、報告第37号、公民館における利用者交流の場のあり方(答申) についてを議題といたします。公民館長より内容の説明をお願いします。

公 民 館 長 それでは、私からは、日程第11、報告第37号、公民館における利用者交流の場のあり方(答申) についてを御報告申し上げます。

報告第37号資料をご覧ください。これは、本年1月に私、公民館長から諮問させていただいたもので、定例会、臨時会を含め、計31回に及ぶ熱心な審議を経て、去る10月13日に答申として提出していただいたものでございます。

まず表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。4章から成っております。第1章は交流の場の基本理念、2章は現状と課題、3章は他地域のヒント、第4章は7つの提言となっております。

次に、この答申の要点でございますが、7ページをお開きください。この答申の基調でありますE S D、持続可能な地域づくりの考え方が記載されておりますので、そこを読ませていただきますと、7ページ3行目、中ほどで「地域が将来にわたって持続的に発展していくためには地域の住民たちが日々楽しく学び合い、体を動かし、自然や環境とも調和しながら次世代である子どもたちを育てていく。そういう豊かな暮らしを一人でも多くの方が実現していかなければなりません。公民館は、そうした子育てや暮らしを豊かに発展させるための学習を実現するための場であり、地域の大切な宝です。公民館を生かすか生かさないかによって、地域の未来が決まるといっても過言ではありません。」という考え方が載っております。

次に8ページでございますが、1行目に利用者交流の場として講座参加者の交流、サークル参加者の交流、市民の居場所づくり、外国人との交流などとし、交流の場は公民館活動の集大成と位置づけられております。

次に、そのページの第2章、利用者交流の場の成果と課題では交流の場として各館での公民館まつり、各館での利用者連絡会・交流会・研修会、

そして合同で行われる公民館の集いの大きく3つといたしまして、成果といたしましては市民の交流の促進と地域に広げる活動が行われると評価をいただいております。それらの課題としては、9ページの下半分の1の部分のところに、それらを支える所属サークルの高齢化、固定化、次期リーダーの養成等が挙げられております。

次に、11ページの第4章の要約としては7つの提言といたしまして、1、事業をおもしろく、2、若者を巻き込もう、3、職員にさらに考えてほしいこと、4、講座参加者とサークル参加者のバランスを、5、班交流の仕掛けを、6、リーダーを育てよう、7、達成化への指標を持つようとして挙げられております。この約80ページに及ぶ答申でございますが、今後議会等にもお配りするとともに、職員全員で深く読み解き、その具現化にスピード感を持って取り組んでまいりたいと存じております。

以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

この答申は、私も答申をいただいて本当にびっくりしたのですが、もうすばらしく内容が深い、これまでの取組も含めてきちんとまとめたいただいた、立派なものがあった、そういう答申であるなど、かなり重たいと思っております。

いかがでございましょうか。

よろしいですか。今館長から申しておりますように、事務局としてこの具現化へ向けてさらなる努力をしていきたいと思っております。

お諮りいたします。報告第37号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第37号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第12、その他報告事項についてを説明を願います。まず初めに、その他報告事項1、平成28年第3回福生市議会定例会の報告について、教育部長より説明を願います。

教 育 部 長 それでは、平成28年第3回福生市議会定例会の結果について御報告をさせていただきます。

35ページ、その他報告1の資料をご覧いただきたいと思っております。第3回福生市議会定例会の会期につきましては、9月5日から9月29日までの25日間でございます。定例会の案件でございますが、議案等の主なものを

ここに記載をさせていただきました。

まず、予算の関係では平成28年度一般会計補正予算（第2号）について審議が行われまして、教育委員会の関係では松林、白梅両会館における備品購入費、そして12月11日に開催を予定しておりますブラインドサッカーファンフェスタの開催業務委託料を計上いたしまして、全て可決しております。

次に9月議会でございますけれども、前年度の決算認定を行う議会でございますまして、平成27年度一般会計決算について決算特別委員会にて審議がされ、認定されております。

次の財産の取得についてでございますが、備品の購入で2,000万円を超えるものにつきましては、議会の議決が必要となります。来年9月から稼働開始となります防災食育センターの給食用備品、食器や配膳用備品、厨房備品、それから給食配送用のトラックなどの購入費用につきましては、総額で3億8,000万円ほどになりますことから、議案審議がされまして議決しております。そして、ここに記載はございませんが、9月29日が議会最終日でございますまして、教育委員の指名について審議が行われまして、9月30日をもって任期が満了となりました徳永喜昭前委員の退任に伴い、後任として新藤美知子委員の指名について議会の同意がされております。

次に一般質問でございますが、17名の議員から質問がございました。そのうち教育委員会に係る質問につきましては、12名の議員からございましたので、以下質問要旨、答弁要旨につきまして議員別に記載しておりますので、お目通しをいただければと存じます。

以上でございます。

教 育 長 以上、内容説明は終わりました。何か質疑等ございますか。

よろしいでしょうか。それでは、ないようでございますので、次に移りたいと思います。

その他報告事項2、「英検福生モデル」における英検公費受験の一次試験結果について、林主幹より報告願います。

英語教育推進担当主幹 先ほど石田参事から説明がありましたとおり、英検福生モデルによる英検公費受験を実施しております。10月7日金曜日に第1次試験を各学校で行いました。その結果でございます。

その他報告2資料をご覧ください。表側は上段が各学校ごとの受験者数、下段が1次合格者数になっております。裏面のほうが状況を把握しやすいと思いますので、裏面をご覧ください。

裏面は小学校、中学校、そよかぜ教室について、一番上の段が合格者数、真ん中が受検率です。受検率は全児童数、全生徒数で割った受検者の状況でございます。そして、一番下が合格率です。合格率は受検者のうち何%が合格しているかということでございます。これを見ていただきますと、小学校は受検率が23.4%、4人に1人が英検を受験しています。今回は希望受検制だったのですが、かなり意識が高くて4人に1人の児童が受験をしてくれています。その4人に1人受けた児童のうちの7割が実際に合格しているということです。5級、4級につきましては、2次試験がございませんので、この76人、16人については合格ということになります。中学校につきましては、全員受検でございました。合格率は41.4%でございますが、準2級の第1次試験に約80人が受けて、そのうち半数程度が合格しているという極めて高い数字になっております。

そよかぜ教室につきましても、受検者のうち83.3%が合格しているということで、すごくいい指標になっていると思います。

さらに10月26日、一昨日ですが、5級、4級につきましては、英検協会がスピーキングテストを実施しておりまして、実際にマイクロフォン付きのヘッドセットをしてウェブにつないで質問に対して答えると、それがウェブ上に反映されて採点されるというシステムなのです。これは合否には基本的に関係ないのですけれども、これは本市としては、必ずやるということで、受検した児童・生徒は全員集めて一定の時間パソコン教室を使って受検をしてもらおう形で、小学校のうちから4技能を大切にしたい取組を行っていく予定でございます。

今後、11月7日の日曜日に福生第二中学校におきまして、第2次試験が予定されています。これに向けて今、中学校にはALTが常駐していますので、放課後等を使ってALTと2次試験の勉強をして、2次試験に備えるということも各学校で予定しているところでございます。

以上、途中経過、速報値でございました。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

予想以上の成果を上げてもらっていますし、合格率も大変予想以上に高いということでございます。そよかぜ教室の生徒もこうやって受験をしてくれてかなり合格しておりますので、自信を持って今後の生活に励んでもらいたいと思います。あと準1級、1級の挑戦者が1名いたのです。大変高いレベルまで、受験者、在籍の生徒がおりました。いい状況でございますが、いかがでございましょうか。

坂本委員 今、教育長から想定以上にいい結果だったというお話だったのですけれども、それにしてもやはり半分の子どもたちが1次で落ちているわけですから、この子たちがやる気を落とさないようなフォローをぜひ各学校のほうにお願いしてください。この子たちが、よし、今度こそ頑張るぞというふうに引き続き頑張れるような、そういう体制を続けていただければと思います。この結果が1回限りのもの、イベントになってしまっただけいけないと思いますので、ぜひその辺のフォローをお願いします。

教育長 フォローについて、林主幹いかがですか。

英語教育推進担当主幹 この1次試験、2次試験もそうなのですけれども、英検の結果を受けて、今回力及ばず合格に至らなかった児童・生徒についても学校できちんと、英検には限らないですけれども、補習等を行って、第3回の英検が年明けにございますので、ぜひそこで再挑戦してもらえるように声かけをしていきたいというふうに考えております。

教育長 よろしいでしょうか。次の試験も、もうすぐに控えているということでぜひモチベーションの上上がった状態で次に臨めるようお願い申し上げたいと思います。

よろしいでしょうか。

新藤委員 そよかぜ教室にも受けさせていただきまして、本当にありがとうございます。この子たちが合格したり、不合格だったというようなこともあったのですが、本当に意義があったことは取組に向かって、その子の実力に応じて計画的に勉強をさせたことでした。その取組をそよかぜ教室がしました。その結果を受けて、子どもたちがある意味自分なりの納得がいく結果を見ながら、次の挑戦につなげていくということが、そよかぜ教室は非常に一人一人にうまく機能したなということが一昨日の話合いで総括として出ました。

ですから、ぜひこういう結果を踏まえた一人一人の取り組み方に視点を当てた指導を学校で提言していただくと、この結果が次に生き、自分のマイナス点といいますか、頑張りどころといいますか、そういったあたりにもつなげることができるし、その発想が他の教科にも必ず広がっていくであろうということで、今そよかぜ教室は取組を広げております。

ぜひともそんな視点からも、この意見を生かしていただけますようお願いいたします。

英語教育推進担当主幹 このように、数字が出ますとつい数字のほうに目が奪われて、その裏にあるそこまでの努力などが横に置かれてしまうといったこともあるので

すけれども、もちろんそよかぜ教室の先生がそうやって努力していただいたこと、もちろん児童・生徒が努力したことに価値があります。それから、小学校においては、英語教育推進リーダーが試験前に各校に巡回して英検講座を行ったりとか、あるいは各中学校においては、中学校の英語の先生がやはり同じように放課後に補習をやって英検に備えたりとかという、そういった努力がありました。そういった努力の成果がこういう数字になってあらわれているということを先生方にきちんとお話をして、これからも頑張っていただけをお願いをしまいたいと思います。もちろん児童・生徒にとっても、それがいい励みになると確信しております。

教 育 長 よろしいでしょうか。では、2次試験も間もなくということですので、ぜひ子どもたちの力が発揮できるように御支援方お願いをしたいと思います。

それでは、その他報告事項は事務局のほうからは以上でございますが、委員の先生方から何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、その他報告事項を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして平成28年第10回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時11分 閉会